

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	2,742,340	2,483,573	1,343,488	1,232,293	5,555,448
経常利益又は経常損失() (千円)	51,730	44,877	7,851	25,674	16,699
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	114,360	16,091	108,605	12,627	79,348
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	619,541	619,541	619,541
発行済株式総数(株)	-	-	24,364	24,364	24,364
純資産額(千円)	-	-	33,277	59,425	75,084
総資産額(千円)	-	-	1,763,141	1,541,206	1,716,725
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,088.29	1,883.77	2,577.02
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純 損失金額() (円)	4,790.96	660.48	4,457.62	518.28	3,289.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	1.5	3.0	3.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,192	156,668	-	-	94,490
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,190	13,978	-	-	50
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,459	143,798	-	-	90,321
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	29,810	81,617	54,768
従業員数(人)	-	-	116	105	110

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第26期、第26期第2四半期累計(会計)期間及び第27期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第27期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	105 (281)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	461,111	-
レストラン事業(千円)	138,979	-
商品販売事業(千円)	5,532	-
合計(千円)	605,623	-

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	870,109	-
レストラン事業(千円)	354,960	-
商品販売事業(千円)	7,223	-
合計(千円)	1,232,293	-

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第2四半期会計期間末の保有資金の81百万円に加え、第3四半期以降の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第2四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第2四半期累計期間には営業利益を43百万円(前年同期5百万円の営業損失)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、当期は173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容等

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動が麻痺するなど、景気の先行きが不透明な状況で推移するなかでサプライチェーンの供給面の問題が和らぎ、持ち直しの動きが見られました。外食産業におきましても、震災後の余震や計画停電の実施、広告や販促の自粛、節電の取り組みによる店舗ネオンや深夜外出客減少の影響による不安から消費者の心理は依然低迷を続けており、ゴールデンウィークを境に持ち直しの動きを見せたものの企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社におきましては売上高の増大のために顧客サービスの充実、新商品の開発・販売促進活動などのマーケティング力の強化を図るとともに、安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底してまいりました。1月、2月の業績は好調に推移しておりましたが、3月に発生した東日本大震災の影響で一時的な落ち込みがみられたものの4月以降は緩やかな回復で推移いたしました。震災の影響で運営店舗での営業時間の減少等の影響もあり売上高の減少はみられたものの、海外事業が好調であること、また、全社的な経費の削減などから利益項目は昨年を上回る数値を確保することができました。また、今回の震災に対しては、店舗に救援募金箱の設置を行い、復興支援活動を通じた企業の社会的責任を果たす取り組みを行ってまいりました。

特別損失項目では、東日本大震災の影響に伴う災害による損失を3百万円計上いたしました。

これらの結果、当第2四半期会計期間における業績は、売上高1,232百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益26百万円（前年同期比45.6%増）、経常利益25百万円（前年同期比277.0%増）、四半期純利益12百万円（前年同期は108百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、前期より引き続きお客様の満足度を高めることを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。前期より販売しております「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」は当第2四半期会計期間においても好調な商品となっており、前期に引き続き出数構成比は高く推移しております。この「ワイルドジューシーカットステーキ」の認知を高めるべく、年末年始から、「ワイルドジューシーカットステーキ」を特化したキャンペーンとして「お肉がたべたい! Wild Steak ピュアソーダ付」を実施いたしました。その他に牛肉の美味しさを打ち出した「絶賛ステーキ ペッパーリブステーキ」や顧客還元として「サービスステーキ20%今だけ増量」、「目玉焼き付サービスステーキ」のキャンペーンを実施いたしました。このようにして様々な形で魅力のある商品をお値打価格でお客様に提供できる体制に努めてまいりました。

海外におけるペッパーランチ事業は好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は38百万円（前年同期比176.6%）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間における売上高は、870百万円（前年同期比94.7%）、営業利益は111百万円となりました。また、新規出店数は5店舗（うち海外5店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は212店舗となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、新規業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付きの「太陽の家族く」を千葉県商業施設アリオ蘇我内にオープンいたしました。また、既存ブランドであるステーキ業態の「炭焼ステーキく」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつ かつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」の3業態を更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキく」につきましては、「ステーキは、厚切りカットで炭火焼」の業態コンセプトのもと、アメリカ産牛肉を使用した「ワイルドステーキ300g 1,050円（税込）」は爆発的ヒット商品として好調を維持しております。また「こだわりとんかつ かつき亭」では、引き続き産地豚フェアを実施いたしました。「ステファングリル」においては、「新作フェア! お値打ちトリオ登場!」や「シャキレタ! テリマヨオムライス」等の期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズを取り込む施策を打ち出しております。この結果、当第2四半期会計期間における売上高は354百万円（前年同期比86.1%）、営業利益は11百万円となりました。また、新規出店数は1店舗、レストラン事業全体の店舗数は25店舗となっております。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、震災の影響により大幅な売上の落ち込みがありました。商品別では、「冷凍ペッパーライス」は、1月、2月と昨年を上回る売上がありましたが、震災以降の売上は落ち込んでおります。「とんかつソース」は既存販売先への販売促進活動を行ってまいりましたが、外食産業の厳しい環境下で販売先の店舗の閉店等から売上高が減少いたしました。それらの結果、当第2四半期会計期間における売上高は7百万円（前年同期比61.3%）、営業利益は1百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて175百万円減少し1,541百万円となりました。これは主に、現金及び預金が26百万円増加したこと、売掛金が84百万円減少したこと、未収入金（流動資産・その他）が38百万円減少したこと、有形固定資産が資産除去債務会計基準を適用したことにより増加いたしました。減価償却及び減損損失の計上等により18百万円減少したこと、無形固定資産が減価償却により23百万円減少したこと及び敷金及び保証金が15百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて159百万円減少し1,481百万円となりました。これは主に、買掛金が60百万円減少したこと、借入金122百万円減少したこと社債が21百万円減少したこと及び資産除去債務が36百万円増加したことによるものです。

純資産は、四半期純損失を16百万円計上したことなどから、59百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて0.7%低下して3.0%となりました。

（3）キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末に比べて8百万円増加し81百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが13百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが6百万円増加したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが11百万円減少したことによるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、13百万円（前年同期は11百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を22百万円計上したこと、減価償却費を27百万円計上したこと、売上債権が18百万円増加したこと、仕入債務が34百万円減少したこと及び未払消費税等（営業活動によるキャッシュ・フロー・その他）が14百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、6百万円（前年同期は9百万円の獲得）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入により7百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の回収により14百万円の収入があったこと、預り保証金の受入により6百万円の収入があったこと及び預り保証金の返還（投資活動によるキャッシュ・フロー・その他）により7百万円の支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、11百万円（前年同期は48百万円の使用）となりました。これは、短期借入金11百万円減少したことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第2四半期会計期間末の保有資金の81百万円に加え、第3四半期以降の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第2四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況ではなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第2四半期累計期間には営業利益を43百万円(前年同期5百万円の営業損失)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、当期は173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,364	24,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	24,364	24,364		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	615
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	615
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から平成26年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく第三者割当による新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年7月30日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,320(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,800(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年8月16日から平成24年8月15日まで (但し、平成24年8月15日が銀行営業日でない場合には その前銀行営業日) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,652 資本組入額 21,826 (注4)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当 該時点における授權株式数を超過することとなるときは、 当該新株予約権の行使を行うことはできない。 また、各本新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,320株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は20株とします。)、但し、1.(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が2.(3)の行使価額(2.(2)に定義します。)の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、2.(3)の行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2.(3)第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、42,800円とします。ただし、2.(3)の規定に従って調整されるものとします。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (イ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含みます。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- (ハ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の取得と引換えに本項第 号(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除きます。）の株式会社東京取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

(イ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相俟して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

3. 新株予約権の行使期間

6 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、1.の記載の対象株式数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から本新株予約権の終期に至るまでの間に、マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の200%を超過した場合において、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）を定めた場合、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り捨てます。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	24,364	-	619,541	-	576,098

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	26.20
株式会社吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南1丁目20-1	1,500	6.15
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.51
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	820	3.36
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	521	2.13
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	443	1.81
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.64
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.23
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.23
ペッパーフードサービス従業員持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	272	1.11
計	-	12,041	49.42

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,364	24,364	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,364	-	-
総株主の議決権	-	24,364	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	43,600	44,100	44,000	42,300	43,500	44,800
最低(円)	41,150	42,150	33,400	40,800	40,000	40,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長 兼) 営業本部長 兼) 営業企画本部長	代表取締役	社長 兼) 営業本部長 兼) レストラン本部長 兼) 営業企画室長	一瀬 邦夫	平成23年7月1日
取締役	営業企画本部営業企画推進部長	取締役	レストラン本部営業推進部長 兼) 営業企画室レストラン営業推進部長	芦田 秀満	平成23年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,617	54,768
売掛金	215,412	300,194
商品	18,684	24,528
貯蔵品	41,745	42,396
その他	137,746	179,740
貸倒引当金	13,711	15,957
流動資産合計	481,493	585,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	574,363	599,028
減価償却累計額	306,711	331,633
建物(純額)	267,651	267,394
その他	562,529	577,748
減価償却累計額	439,572	436,239
その他(純額)	122,957	141,508
有形固定資産合計	390,608	408,903
無形固定資産	51,779	75,685
投資その他の資産		
敷金及び保証金	565,367	580,867
その他	106,854	117,308
貸倒引当金	57,982	55,558
投資その他の資産合計	614,238	642,616
固定資産合計	1,056,626	1,127,206
繰延資産		
社債発行費	3,086	3,850
繰延資産合計	3,086	3,850
資産合計	1,541,206	1,716,725

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,593	446,181
短期借入金	2,500	72,100
1年内返済予定の長期借入金	125,847	178,445
未払金	101,468	94,457
未払法人税等	58,125	39,204
その他	161,674	183,061
流動負債合計	835,208	1,013,450
固定負債		
社債	148,800	170,400
長期借入金	135,000	135,000
資産除去債務	36,121	-
受入保証金	320,476	322,791
繰延税金負債	6,173	-
固定負債合計	646,572	628,191
負債合計	1,481,781	1,641,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,541	619,541
資本剰余金	576,098	576,098
利益剰余金	1,148,632	1,132,540
株主資本合計	47,007	63,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,111	312
評価・換算差額等合計	1,111	312
新株予約権	13,529	12,298
純資産合計	59,425	75,084
負債純資産合計	1,541,206	1,716,725

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,742,340	2,483,573
売上原価	1,333,978	1,221,655
売上総利益	1,408,362	1,261,917
販売費及び一般管理費	¹ 1,414,264	¹ 1,218,759
営業利益又は営業損失()	5,902	43,158
営業外収益		
受取利息	244	254
受取配当金	26	35
協賛金収入	2,516	5,696
違約金収入	5,489	-
その他	2,564	3,749
営業外収益合計	10,841	9,735
営業外費用		
支払利息	4,141	4,383
社債利息	2,248	1,841
賃貸借契約解約損	39,313	-
その他	10,966	1,791
営業外費用合計	56,669	8,016
経常利益又は経常損失()	51,730	44,877
特別利益		
固定資産売却益	1,876	1,252
受取保険金	² 93,017	-
その他	3,103	-
特別利益合計	97,997	1,252
特別損失		
固定資産売却損	3,409	-
減損損失	³ 126,688	³ 10,381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
災害による損失	-	8,587
その他	14,264	1,859
特別損失合計	144,362	39,785
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	98,096	6,345
法人税、住民税及び事業税	16,264	16,263
法人税等調整額	-	6,173
法人税等合計	16,264	22,437
四半期純損失()	114,360	16,091

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,343,488	1,232,293
売上原価	647,687	605,231
売上総利益	695,800	627,061
販売費及び一般管理費	¹ 677,399	¹ 600,272
営業利益	18,400	26,789
営業外収益		
受取利息	171	124
受取配当金	26	35
受取賃貸料	-	636
協賛金収入	1,813	1,158
違約金収入	5,489	-
その他	1,478	857
営業外収益合計	8,980	2,812
営業外費用		
支払利息	1,711	2,027
社債利息	1,115	910
賃貸借契約解約損	10,362	-
支払遅延損害金	5,006	469
その他	1,332	519
営業外費用合計	19,528	3,927
経常利益	7,851	25,674
特別利益		
固定資産売却益	1,876	1,070
貸倒引当金戻入額	241	-
受取保険金	1,256	-
特別利益合計	3,375	1,070
特別損失		
固定資産売却損	1,608	-
固定資産除却損	-	1,242
減損損失	² 99,434	-
災害による損失	-	3,162
その他	10,171	-
特別損失合計	111,215	4,405
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	99,987	22,339
法人税、住民税及び事業税	8,617	8,222
法人税等調整額	-	1,489
法人税等合計	8,617	9,712
四半期純利益又は四半期純損失()	108,605	12,627

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	98,096	6,345
減価償却費	67,962	55,649
減損損失	126,688	10,381
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,648	178
受取利息及び受取配当金	270	289
受取保険金	93,017	-
支払利息	6,389	6,225
有形固定資産売却損益(は益)	1,533	1,252
売上債権の増減額(は増加)	3,607	84,410
たな卸資産の増減額(は増加)	7,661	6,495
仕入債務の増減額(は減少)	170,930	60,588
未払金の増減額(は減少)	59,502	6,595
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
その他	43,554	31,407
小計	41,766	164,513
利息及び配当金の受取額	270	289
利息の支払額	5,241	7,052
保険金の受取額	93,017	-
FC営業補償金の支払額	25,900	-
法人税等の支払額	6,186	1,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,192	156,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,071	2,034
有形固定資産の売却による収入	3,522	1,800
敷金及び保証金の差入による支出	21,904	7,000
敷金及び保証金の回収による収入	61,708	19,576
預り保証金の受入による収入	22,878	9,800
その他	31,943	8,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,190	13,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	69,600
長期借入金の返済による支出	80,730	52,598
社債の償還による支出	21,600	21,600
株式の発行による収入	87,870	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,459	143,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,076	26,849
現金及び現金同等物の期首残高	58,886	54,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,810	81,617

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第2四半期会計期間末の保有資金の81百万円に加え、第3四半期以降の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第2四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第2四半期累計期間には営業利益を43百万円(前年同期5百万円の営業損失)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、当期は173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ947千円減少し、税引前四半期純損失は19,903千円増加し、四半期純損失は26,077千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36,698千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は636千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産について、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">雑給</td> <td style="text-align: right;">283,639千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,648千円</td> </tr> </table> <p>2 受取保険金 食中毒事故により発生した損害に対する損害保険会社からの保険金額等であります。</p> <p>3 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。 当第2四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(126,688千円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物(118,593千円)、機械及び装置(有形固定資産・その他)(1,114千円)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)(5,240千円)、ソフトウェア(無形固定資産)(89千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(1,649千円)であります。</p>	雑給	283,639千円	貸倒引当金繰入額	3,648千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">248,823千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">178千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。 当第2四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,381千円)として特別損失計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物(9,624千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(757千円)であります。</p>	給与手当	248,823千円	貸倒引当金繰入額	178千円																								
雑給	283,639千円																																
貸倒引当金繰入額	3,648千円																																
給与手当	248,823千円																																
貸倒引当金繰入額	178千円																																
(千円)	(千円)																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6,058</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>かつき亭</td> <td>建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">17,006</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ステーキくに</td> <td>機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">32,175</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058	千葉県	かつき亭	建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006	千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	2,274	千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	32,175	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">757</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,624</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	東京都	ペッパーランチ	長期前払費用(投資その他の資産・その他)	757	京都府	ペッパーランチ	建物	9,624
場所	主な用途	種類	減損損失																														
宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058																														
千葉県	かつき亭	建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006																														
千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	2,274																														
千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	32,175																														
場所	主な用途	種類	減損損失																														
東京都	ペッパーランチ	長期前払費用(投資その他の資産・その他)	757																														
京都府	ペッパーランチ	建物	9,624																														

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
(千円)			
場所	主な用途	種類	減損損失
東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	5,433
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	15,969
埼玉県	ステーキくに	建物	27,665
神奈川県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	4,562
大阪府	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	6,029
岐阜県	ペッパーランチ	機械及び装置(有形固定資産・その他)及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	176
滋賀県	ハンバーグくに	建物	9,334

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">雑給 134,329千円</p> <p>2 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第2四半期会計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(99,434千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(96,120千円)、機械及び装置(有形固定資産・その他)(432千円)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)(2,466千円)、ソフトウェア(無形固定資産)(89千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(326千円)であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6,058</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>かつき亭</td> <td>建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">17,006</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ステーキくに</td> <td>機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">15,200</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>かつき亭</td> <td>建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td style="text-align: right;">5,433</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058	千葉県	かつき亭	建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006	千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	2,274	千葉県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	15,200	東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	5,433	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 122,632千円 貸倒引当金繰入額 273千円</p>
場所	主な用途	種類	減損損失																						
宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058																						
千葉県	かつき亭	建物及び工具器具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006																						
千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	2,274																						
千葉県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	15,200																						
東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	5,433																						

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)				当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)			
(千円)							
場所	主な用途	種類	減損損失				
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	12,602				
埼玉県	ステーキくに	建物	27,665				
神奈川県	ペッパーランチ	建物	3,857				
滋賀県	ハンバーグくに	建物	9,334				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)				当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)			
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)				現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)			
現金及び預金勘定	29,810千円			現金及び預金勘定	81,617千円		
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円			預入期間が3か月を超える定期預金	-千円		
現金及び現金同等物	29,810千円			現金及び現金同等物	81,617千円		

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,364株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 -株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 9,848千円

第三者割当による新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の株 4,320株

新株予約権の四半期会計期間末残高 3,680千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末におきましては、当該の四半期貸借対照表計上額その他の金額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高で判断しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店であり「ペッパーランチ」を運営しております。「レストラン事業」は、顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を運営しております。「商品販売事業」はとんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、ぴたり箸の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第2四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	1,775,604	691,234	16,735	2,483,573	-	2,483,573
計	1,775,604	691,234	16,735	2,483,573	-	2,483,573
セグメント利益	229,857	23,217	3,917	256,992	213,834	43,158

(注) 1. セグメント利益の調整額 213,834千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	870,109	354,960	7,223	1,232,293	-	1,232,293
計	870,109	354,960	7,223	1,232,293	-	1,232,293
セグメント利益	111,448	11,157	1,466	124,071	97,282	26,789

(注) 1. セグメント利益の調整額 97,187千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,883.77円	1株当たり純資産額 2,577.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 4,790.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 () 660.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 () (千円)	114,360	16,091
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	114,360	16,091
期中平均株式数 (株)	23,870	24,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 4,457.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 518.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	108,605	12,627
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	108,605	12,627
期中平均株式数 (株)	24,364	24,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第2四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月30日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体含まれていません。